

平成21年度第3回高石市次世代育成支援対策地域協議会 会議録

1 日時 平成22年2月23日（火）

2 場所 高石市役所 会議室113（講堂）

3 出席者

委員長 畠中 宗一 大阪市立大学大学院教授

委員 野澤 正子 千里金蘭大学教授・大阪府立大学名誉教授

武市 伸子 公立保育所所長会代表

嶋田 典之 民間保育園園長会代表

石田 弘美 高石市民生・児童委員協議会会長

和田 三吾 大阪知的障害者育成会 高石支部 支部長

奥野 福枝 民間幼稚園園長会代表

花澤 博夫 小中学校校長会代表

舩谷 隆康 高石市連合自治会会長

川西 淳子 高石市婦人団体協議会会長

中尾 育丈 高石商工会議所事務局長

長谷川 俊樹 保育所保護者代表

稗田 俊子 公募者

事務局 保健福祉部長 福村 寿之

次長兼子育て支援課長 浅井 淳一

子育て支援課長代理 細川 栄二

子育て支援係長 神志那 隆

子育て支援係 上村 幸加

説明者 人権推進課長 川辺 隆文

社会福祉課長 沼守 宏治

次長兼教育総務課長 金谷 展宏

教育指導課長 細越 浩嗣

4 内容

別紙のとおり

平成 2 1 年度第 3 回高石市次世代育成支援対策地域協議会会議次第

日時：平成 2 2 年 2 月 2 3 日（火）

午後 6 時 0 0 分から

場所：高石市役所 会議室 1 1 3

- 1 . 次世代育成支援行動計画（後期計画）素案について
- 2 . その他

◇事務局 大変お待たせいたしました。過半数10名のご出席をいただいております。ただいまから平成21年度第3回高石市次世代育成支援対策支援地域協議会を開催させていただきます。なお、3名の委員については、少し遅れるというご連絡をいただいておりますので、ご了解を願いたいと思います。それでは、まず最初に保健福祉部長からごあいさつを申し上げます。

◇保健福祉部長 本日は委員会各位にございましては、お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、前回第2回の協議会につきましては、事務局の不手際によりまして会議の開催の日程が遅れまして委員長をはじめ、委員各位に大変ご迷惑をおかけしましたことをこの場をお借りしまして改めて深くお詫び申し上げます。

この協議会におきましては、高石市次世代育成支援対策行動計画のいわゆる後期計画についてご検討を願っているところでございますが、後ほど担当よりご説明させていただきますが、広く市民の皆様のご意見をお聞きするためにパブリックコメントも並行しておこないながら策定してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

◇事務局 それでは議事に入らせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。本日の議事の進行について委員長よりお願い申し上げます。

◇委員長 それでは議事の進行をさせていただきます。

本日の第3回協議会につきましては、お忙しい委員の方もおられるようでありますので、おむね2時間程度を目処に考えております。ご協力のほどお願いいたします。

進行は、本日お配りしました会議次第にしたがって進めたいと思います。

それでは案件1「高石市次世代育成支援対策行動計画（後期）の計画素案について事務局のほうから説明をお願いします。

◇事務局 失礼いたします。それでは委員の皆様方のお手元に配布しております素案の新旧対照表に基づきまして説明をさせていただきます。

（参考資料に基づき各担当事務局より説明）

◇委員長 はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました通り、前回の会議で出たいろいろなご意見、さらに欠席の委員ですが、FAXでご質問ご意見をされた。そのことについてもご回答であったと思います。さらに前回に引き続きまして素案についてのご意見・質問等をお伺いしたいと思います。

もちろん今のお答え、新旧対照表につきましてもご意見があればどうぞおっしゃっていただければと思います。どうぞ。

◇委員 まず1点は7月8日の第1回目の会議でいただきました次世代支援対策推進法に規定される行動計画策定指針の改正についてと全員配られたという、これは後期計画の指針になると思いますけど、これはどこの省庁から出たのですか？厚生労働省ですか、文科省ですか。

◇事務局 厚生労働省から通達という形で発令されています。

◇委員 一応この内容に基づいて、今回この後期計画をつくられたと思いますので、そういう理解でいいですね。

◇事務局 はい。

◇委員 それは一応確認としておきます。

今回のいろいろ素案に出されていますが、48ページの認定こども園の普及および促進ということについては、いろいろと意見もありますので、ゆっくりと後ほど意見を申し上げますが、まず質問としては幼児教育あり方検討委員会とかいう何かをつくられて、いろいろ検討されておりますが、その件でちょっとお聞きしたいのは幼児教育というのは障がい者も入っていますか？まずお答え下さい。

◇事務局 広い意味では幼児教育という部分には、いわゆる幼稚園における教育それから保育所における養護教育という部分の中の教育を含まれています。従いまして、障がい児教育という部分も先ほど申し上げた広い意味での幼児教育の範疇に入るのではないかというふうに我々は理解しております。

◇委員 一応、広い意味での範囲というお返事ですけど、具体的に高石で現在障がい児が学んでいる数といいますと、和泉の養護学校に59名、市内の支援学級に110名、松の実園に30名、松の実園の親子学級に33名、市内の幼稚園に6名、公立保育所に48名ということですが、あと障がいとは言いきれないけどそういう障がいを考える必要があるのではないかというお子さんが70名というふうなことで、相当高石市では障がい児の方がおられますが、今の範疇に入ると私達は思うのです。これも教育を本当に考えていかなければならない障がい児教育だと思いますが、それは含まれているとか、そういう問題ではなしに、やはり高石市で幼児障がい者の幼児教育を考えられる場合には、それなりに市としては当然中心とはいいませんけど、これだけたくさんの障がい者がおられますので、考える必要があると私は思います。そういう中で、あり方検討委員会の中に、障がい児を持つ親とか障がい者団体を何故入れなかったのかをまず説明して下さい。名称としては高石市の幼児教育のあり方検討委員会というのが正式な名前です。

そこへ何故障がい者を持つ親とか、障がい者団体を入れなかったのですか。理由を説明して下さい。

◇事務局 あり方検討委員会の構成のことでのご質問でございますけれども、当然いろんな各種団体の方でありますとか、学識経験者の方がその中にご参画いただきまして、それぞれの分野の専門的なご意見等を我々が拝借しながら、今後の幼児教育の幼稚園の適性規模、適性配置等を多方面からご審議していただいたところでございます。これは教育委員会が中心となって子育て支援課のほうも事務局で検討をしていただいたところでございます。その中で障がい児教育の分野につきましても、それぞれの専門的なご意見等を賜ったという風に我々は感じております。従いまして、そういった方面も含めてご議論いただいたという風にご理解いただきたいと存じます。

◇委員 間違いないですね。そのご意見。いま説明された中で、あり方検討委員会で障がい者問題も議論したということで。これは全議事録です、あり方検討委員会の。その中で今言われたように、一言も障がい児問題は検討されていないです、内容的に。それで、ただ報告書を最後につくられた時に事務局として挿入された文章はあります。それは議事録の最後に書いてあります。だから実態としてはそういう議論はされていません、そんな嘘をいったら駄目ですよ。この議事録をいただいて何時間かかって読んだと思いますか。それはこの中でいろいろこれから話をする認定こども園のこともたくさん議論されていますよ。きっちりと話をされた本当のことを言って下さい。されていなかったらされていないでいいです。

◇事務局 これはあり方検討委員会の報告書なのですが、この中には委員がご指摘の通り出ていますが、障がい者教育についてということで、共に学び共に育つ教育が推進され障がいのある子ども達が地域に根ざし、障がいにあたって地域と共に生きていくことのできる社会を構築するためには、幼稚園と保育所が大きく重要であると。また配慮を必要とする幼児を含め、支援を必要とする幼児が地域社会の中で健やかに成長し、豊かな思春期・青年期を迎えるための基礎作りを保障するために、支援教育の充実を図ることは公立私立を問わず必要であるが、とりわけ公立の幼稚園と保育所が重要な役割であると。また、障がい児を含む支援を必要とする幼児とその家族は多種多様なニーズを持っており、問題解決には多くの機関の連携が不可欠である。限られた社会資源を有効利用し、機関総合の連携や専門的知識としくみが望まれているということであり方検討委員会の中の・・・。

◇委員 はい、それはわかっています。読みましたから。これは議論の中に1つも入っていないのに事務局で最後にこの言葉を入れたでしょうという質問です。それだったらそう言いな

いよ。

◇事務局 この報告書というのは、当然あり方検討委員会の委員の皆様の報告という形で、我々は委員長にまとめていただいたものを報告いただいたという風に解釈しております。従いまして、この中、あるいは資料の中でこういったものは当然委員会をしていただいた資料をもとにご意見をまとめていただいたという風に・・・。

◇委員 あなた嘘を言ったら駄目です。ここに全部書いています。報告書が出たあとに、事務局としてこれを挿入しますということが書かれています。ただそういうことを言われたらそれでいいです、本当のことを言われたらいいです。それを違うことを言われたら駄目ですよ。

◇事務局 報告書のあとで付け足すということは・・・

◇委員 いやいや違います。この報告書は学識経験者3人の方に依頼して書かれたと書いてあります。その出た報告書について、後ほど事務局でこの問題を追加してもよろしいですかということがあり方検討委員会で承認されたと書いてあるのを知っていますよ。だけどそういうのだったのと違いますか？そういうことが抜けるのは障がい者の親なんかを入れて、こういうあり方検討委員会でそういう問題も当然検討すべきことだと思います。あなたは答弁のときにそういう障がい者問題も委員の中で議論しました、それで入っていると張り切るからどこにそこにあるか、提議として教えて下さい、私は全部読んで知っているのです。答えられないでしょ、いいです。時間だけ取りますので。

◇事務局 高石市の幼児教育のあり方検討委員会ですが、これは立ち上げのときの目的ですが、まず最初に本市の幼児教育の現状と課題、また方針に関することというのが1つ。2つ目としましては私立幼稚園の適性規模・適性配置について。3つ目に幼児教育における役割分担。それと4つ目としまして幼稚園と保育所並びに小中学校との連携に関することを中心に取り方検討委員会の中で議論していただいたと思います。

◇委員 そうでしょ。そうすると認定こども園とか、過去に東羽衣保育所、去年に高石保育所。そういう中で障がい児の状況についていろいろとお話もされたでしょ、関係するのですよ。今回も認定こども園で取石の保育所がなくなって、市の方針としては、障がい児については公立の保育所でセンター的にやっていくと。私も今、障がい児の数を述べました。それはこれから障がい児が少子化の中でもどんどん増えているのです。そういう中で公立幼稚園がそういう障がい児教育のセンター的な役割をしないといいながらどんどん減らして行って、3つも減らすという。そういうことを決めるのに、障がい児の親とか、障がい児団体に一切相談も話もないですよ。本当にそれが正しいのですか、間違っていますよ。それで、この報告書に基づいて市は

何をやられたかといったら、ここに書かれていますように、これは高石市教育委員会臨時会議とかいうことで、ここに述べられていることについても10月13日の記録です。あり方検討委員会で決めたことについて認定こども園をすすめていきますとか、同日、このあり方検討委員会の話を市としては10月13日に教育委員会とかそれから同日、高石幼保連携検討委員会とか、これも10月13日です。だからこれをずっと記録を読みますと、あり方検討委員会で決められたことを市は、それをもって教育委員会の中でのあり方検討委員会の方向付けについて、認定こども園を検討していくとかいろいろそれを使われています。そういう重大な決定をあり方検討委員会で障がい者をもつ親の人達も入れずにやられていることについて、私はおかしいのではないかと。具体的な事実を示さないとあなた方は本当のことを言わないでしょ。

もうひとつは、そういうことについて私は事前に質問を出しました。今日の会議までにこういう会議について、障がい児を持つ親を何故いれなかったのか回答をして下さいということもきちんと文章で出しています。それなら市の回答としては、これについては当日か後ほど話に来ますからということで終わって、来ていないです。だからここに出さないほうがいいのです、こういう話は。事前に話があれば私は出しません。そういうことも誠意もなにもないです。

それで、この次世代の会議を7月8日から2月10日まで抜けた理由として、前回説明されましたよね。それは何かというと、今私が申しましたようなことを片方ではどんどんやりながら進められていたのです。その会議の中でも次世代の会議をどうするのかとか、そこで話をするのだという意見も出ています。私達は認定こども園の内容もどういう状況かは一切知りません。だけど、この中にも数人の方はいろいろとそういうことを検討されている会議に出られています。そうしますと、初めての人達は一から認定こども園とはどういうものか聞かないといけません。今日の内容的に。そういう問題もあります。

◇事務局 認定こども園につきまして、この場で認定こども園を導入するとかそういうご議論をいただくような場ではございません。この次世代育成のことにつきましては。

◇委員 そんなことはないです。またそういうことを言われているけど、厚労省の通達だから最初に言ったでしょ。きっちり読まれていますか。ここの認定こども園とかそういう新しい問題については、この次世代の会議で検討すべきですよという風なことが書いています。それを丸々抜かして、ここに書かれているのは、認定こども園については、当然説明し内容も聞かないとわかりません。その上でこの次世代の計画はできるのです。そんなのを抜きにできないです。私の言っていることが間違っていたら間違っていると言って下さい。きちんと答弁して下さい。

◇委員 すみません。前回に続いて今回も最初からずっと〇〇委員さんと市との関係の中でお話が続いているわけですから、私なりのご意見がありますけど、もしこういう状態が続くならば、この会話は一応今日はなしにして、〇〇委員さんとゆっくり市とやっていただくということもひとつの方法かもしれません。というのは、例えば認定こども園について〇〇委員さんからの指摘があったけど、私どもは中に入っていました。私はいいと思ってやっています、認定こども園選考委員会。それを〇〇委員さんから正面から反対されたら、私もこれは言わざるを得ない、他にもいらっしゃいますから。そういう形のことも含めて、このままずっと意見をおっしゃるのなら、私のほうも認定こども園を賛成してここまできたのだから、それについての反論を申し上げたい。

◇委員 認定こども園に対する議論をやろうというのであれば、それはやったらいい。何故かという・・・。

◇委員 議論は進んでいるのです、あれは。進んでいるのだから、〇〇委員さん自身は・・・。

◇委員 進んでいるといわれるのは、その会議でこのこども園の中で議論されたということについてはありますよ。だけどそれが、ここの次世代の計画をつくる上で、実施する上では、ここで議論しないと駄目です。認定こども園については。

◇委員 認定こども園とは別のあれだけど、そこでの議論では足りないわけです。関連はしますけど、〇〇委員さんのおっしゃりたいことは、認定こども園の設置に反対なのかそれとも中身が説明不足というのか・・・。

◇委員 待ってください。説明はまだ1回も聞いていません。だから説明不足とは違うのです。

◇委員 だったら説明を聞いていないとおっしゃるけど、それなら〇〇委員さんはこの認定こども園をやっているのはいつ頃知ったのですか。この間知った？いつ知ったのですか。

◇委員 この内容について16日に一応資料を全部下さいということで、本当は公開でもらったらしいのだけど、これは急ぐからといって16日に出したら17日にもらいました。

◇委員 だからその資料はそうだけども、認定こども園をやっているということをいつ知ったのか？

◇委員 そういう内容なんてわかりません、一切。

◇委員 内容ではなくて市がそういう形でやっているよと。例えば 幼児教育のあり方検討委員会・・・。

◇委員 これをもらって初めてそんなところで検討されているとわかりました。どこでやられているか・・・。

◇委員 傍聴者もいたのです。

◇委員 知りません、私は。

◇委員 公開している会議の中で傍聴して来ているわけです。

◇委員 だからそのことについて知っているとか知らないとかいう問題ではなしに・・・。

◇委員 だから情報を知る権利もあるわけだから、何故その時に。

◇委員 わかりました。その辺はあなたが発言されている内容も全部読ませていただきました。

◇委員 そうでしょうね。

◇委員 内容的には、それは素晴らしい議論は学識者の先生が3人入られているから、認定こども園の考え方を含めて、全部読ませていただきました。それで私は認定こども園とはどういうものか理解できました。あと公立か民営かという問題については、どこで決めているのか資料をずっと調べてもわかりません。

◇委員 それは口頭で説明があったように私は記憶をしていますけど、言っているのか悪いのか知りませんが、要は国からの援助金に期限の問題があったと聞いています。それが公立ではなしに、私立でないと駄目だったというのも聞いているし。だから必然的にある程度絞られた中で議論をされていましたよね。

◇委員 だから、そのことについてこの次世代の委員会は、ここに今提案されている認定こども園について、初めてだから内容を聞く必要がある。ただし、今までいろいろな会議、委員会に所属された方はここを見たらわかるように議論をされているから理解を深くされた方も書かれていますし、おられます。だからその辺は、今日の次世代の役員の方は、私はこれを読んだからだいたいわかったけど、そういうことを含めて議論をしなかったら理解をできないのにこれを賛成とか言えません。そのことを言っているのです。

◇委員 それとこれとはちょっと位置が違うと思うのです。認定こども園とこの次世代云々とは。だからこれが非常に密接した感じで捉えるのは・・・。

◇委員 いえいえ、だから密接していますのは、厚労省から7月8日に出されたことをまず確認したでしょ。ここの全部を読んだら新しい・・・。

◇委員 市との関連は、僕はわからないけども、〇〇委員さんのほうから4人いたではないかという話が出てきたから。

◇委員 4人とは？

◇委員 4人、この前の会議にいたという話が出てきたでしょ。だから私は申し上げているのです。

◇委員 読みましたから十分とは言い切れるか知りませんが、認定こども園については私達より理解されているので、参加されていない方は認定こども園とはどういうものかということを理解して・・・。

◇委員 それは100%わかりました。だったらもっと他の時間にやったらいい。今のこの皆が寄っているこれだけ貴重な時間が潰されるではないですか。〇〇委員さん個人の考え方もあるだろうけど、〇〇委員さんもみんなのために言ってあげようということでしょ。

◇委員 みんなも理解すべきだと思う。

◇委員 だったらそれでもいいです。だったら別の時間をとって下さい。少なくとも我々を引っ張り込まないで欲しい。

◇委員 ちょっといいでしょうか。私は子育て層の若いお母さん達にいろいろ聞く機会があったので、自分達はこういう機会に、夜だし、子どもがいるからいけないのでいろんなことを聞いて欲しいということがたくさんあったのです。一応聞き取りで聞いたので簡単にメモ書きをしてきたのですが、その中に〇〇委員さんがおっしゃった話も入っているのです偶然。それで、認定こども園については決まっていることだから、この中で議論してもという意見もわからないでもないのですが、それに関してもあるのでもっと聞いていただきたいのだけでも、先ほどの〇〇委員さんの話でも重複するところもあるのですが、ザッと読みますので聞いて下さい。

まず1番。子育ての情報がわからない。市の広報を見ないのでわからない。広報を取れない人が今、多いらしいのです。自治会とかに入っていないくて。あと、子育てに関する情報を保健センターとかで配布して欲しいというのは先ほどの関連になると思うのですが。それから2番。児童館や子育て支援センターが前に住んでいた町にはあった、ここには何故ないのか。支援センターというのはたぶん独立型のことをいっていると思います。それから放課後児童クラブが堺市では6年生まであるが、何故ここはないのか。4番、元気ひろばがあるところとないところがあるのは何故かというのは、たぶん学校によってまだ違うということかな。それから5番目、保育所の中に支援センターがあるがどうかと思う。保育所に通う子ども達がかわいそうではないか。これは個人の意見ですけどね、この人の。それから6番目、病気になっている子どもや病気後の子どもをみてくれるところがわからない。7番、放課後に安心して遊べる場所がない。8番、無料で勉強の遅れをみてくれるシステムが欲しい。9番、保育所や幼稚園の民営化についてはもっと保護者と事前に話し合っって欲しい、市の都合を押し付けしないで欲しい。というのが今のところに関わると思うのですが。それから市へ要望書を出しても返事がないの

は何故か、というのは公民館のサークルさんで、市長さん宛てに嘆願書を出したらしいのです。コピー機が使えなくなるのは困るという点と、サークルを3回やっているのを2回に減らされて行くところがないというのを出されたそうです。それについての返答が紙面でなかったということです。11番目、次世代の会議を昼間に保育付きでしてくれないと、それを見にいくこともできないし、公募委員にもなれない。12番目、もっと意味があるポイントを絞った記入式アンケートにして欲しい。そういった意見が出ているのです。本当にこれは子育て世代のたくさんの人に、たまたまいろんな機会がありまして聞くことがあったので、事細かにいろいろ言われたのですが、似たような意見もたくさんあったので総括して、ここでパッと言われただけではわからないかもしれないのですが、これをまとめるのが忙しかったもので来る前に慌ててまとめてきたのです。事前にFAXとかしておいたら良かったのですが、自分で言い出してそんな時間がなくてごめんなさい。それで今の認定こども園についてのものなのですが、7月の時点で、8月、9月に本当に1カ月ごとにここの会議があれば当然そのお話も出たと思うのです。そうしたらいろんな人から聞いた話なんかも言えたと思うのですが、そういったお呼びもなかったし、私自身がNPOをしていますので、市に対して反対する団体とかそういう風なことは絶対に思っていないし、自分達のメンバーにも圧力団体ではないのだからいつも言っているのです。中立な立場にいたいと思うので。その民営化がいいか悪いかについての話でも私はどこにもしたこともありませんし、市のほうに言いに行ったこともありません。ただ、本当に今おっしゃったように全部決まったから、こうなったからと、コピー機の小さい問題もそうなのですが、もう無理だから3回から2回に使うのも決まったから、と言われると、「そうですか」と言うしかないのです。でも、子どもに関することで公立がいいのか、そういった私立がいいのかということも含めて、もっと親にも教えてあげないといけないと思うし、自分達も勉強をしないといけないと思うのです。ただ決まりました、そういった委員会で難しいところでいろんな人が来てやったよといわれると、「そうですか」しか市民は言えないのです。それであとから言っても、もう決まったからというのがあるから、やはりその辺を、市のほうも反発をないようにするには、もっともっとフランクに話し合いの場とか、記述式のアンケートなりFAXなり、パブリックコメントとかいっているけど、すごく難しいことですよ、文章にするなんて。普通のお母さんは子どもを見ながらそんなのはできないと思うので、そういったことを、せっかく次世代についてこれから先、何年後かをいいような高石市にしようということで皆さんが集まっているのだから、そういった議論をして欲しいと思うのです。それが一応私が聞いてきたことを、あまり上手にまとめられていないかもしれないのですが、

何人ものお母さんからの声です。

◇委員長 貴重な意見だと思います。しっかり受け止めて下さい。

◇委員 今のお話もわかりますけど、ただその中でなんでもかんでも決めてしまってから言われても困るという話をされていましたが、それはひとつのルールとして市が決めるときにはいろんな人の意見を取りながらやらないといけないでしょう。だから、その辺が足らなかった部分があるかもしれません。これは私が知ることではありませんが。私が先ほどから申し上げているのは、要するにこの中の4人が認定こども園云々の時の話の中に入っていたという話があった、私達は情報がないという話があった、だったら情報を取るための時間を十分取ったらどうですか、別の会を、ここで我々を引っ張り込まないでも、という風に僕は思うのです。私達も貴重な時間を割いて来ているわけです。だから〇〇委員さんが、私はその部分は知らないという話をしているから、だったら十分知るだけの時間を取ったらどうですかということを申し上げているのです。

◇委員 それはそういう提案があればやっていただきたいです。

◇委員 〇〇委員さんのご意見もわかるのです。やはりこの次世代ということを根本から考えていくときには、障がいのある子、ない子、これは全然関係ないのです。共生の時代だから。やはり皆が、子ども達がどうやってこれからの世の中を生きていくのか、そのためにはどういう政策が必要なのかということで、やはり考えていかなければならない。従って〇〇委員さんが言われることの配慮をしなかったところを、やはり1番に受け止めていかないと、弱いものは全部排除されるのだというこの世の中では、やはり僕は良くないと思います。そういう中に認定こども園の問題もあれば学校の問題もあります。幼稚園の問題も全部重なって連立したもののだから、そういったところで議論がなされないと、やはりこのことはなかなか進んでいかないのではないか。ただ認定こども園ということについては、もう既に話がどんどん進んでいますからその中でまた今の意見を取り入れて、今度は運営の問題としてやってもらわなければという風に思います。だから根底のところは僕は〇〇委員さんの言うことは正しいと思います。それが抜けた議論になってしまうと、大変なことになるのではないかとこの風に私は思います。

◇委員 ありがとうございます。私も障がい児の数とか、高石市の置かれている現状を把握していただいたら、どんどん保育所が民営化されていったら、障がい児の教育なり保育の場所が狭まってきているのです。だからその辺を市の方針としていくら見ても、今でもまだ公立の幼稚園が保育所も含めて考えているというのを文章で出てきませんから、その辺は違うのではないかとこの意見ですから。

◇委員 ひとつだけ教えて欲しいのです。僕が理解できていないところがあるので。障がい児の方は大変お気の毒なんですかね。それは就学するとかそういう風な、保護されているということが高石市はできていないのですか。

◇委員 そういう意味ではなしに、もう1回言います。従来は6つの公立の幼稚園がありました。そうすると障がい児を持つ親は4歳、5歳とか学齢期の1年前になれば、小学校地域に保育所があるから、そこで幼稚園なり保育所に入って、仲間作りや就学する1年生には一緒に上れるような訓練も必要です。そういう意味で今までは公立保育所がそういう役割を担っていたのです。ところが民営化される中で、市が考えている公立が障がい者のそういうセンター的な役割をするのだという一方の提議があるのに、それが実施できないということを障がい児を持つ親は心配して・・・。

◇委員 僕もそこがわからなかったのです。私立だとできないのですか。

◇委員 それにつきましては、市が今出している文章としては、障がい児保育については公立の幼稚園が受け持つとか、センターの役割をすると定義付けているのです。

◇委員 待って下さい。この前の認定こども園のときも一応、私立のほうもそういう形で預かるという形であったはずです。

◇委員 その辺もわかります。

◇委員 ○○委員さんがおっしゃるように、市のほうが公立でなければならないのだということについては私は知りませんでした。だけどそれだったら、大変な問題になるからそんなことはしないのではないですか。

◇委員 だからそれはここに既に書かれています。

◇委員 書かれているかどうかは知らないけど、私達の知識としてはその時にそういう話がありました。皆さんも障がい児を当然受け入れるという話をしていました。

◇委員 それは具体的な話になりますと、今、高石市にある保育所の場合は、障がい児保育というのは、私立の場合は先生の関係とかいろいろありまして、比較的若い職員の方が多いです。そういう中で、障がい児保育とかいうことについて、どうかという問題についてはいろいろあるのです。障がい児を持つ親としては。だから例えば民間の保育所の中で障がい者保育に本当にお願ひできるとしたら、こういう言い方をしたらどうかと思いますけど、やはり高石市の松の実園というのは障がい児保育を専門的にやられているから、実際に民営化されたときには、そこの施設で1年間くらいそういう障がい児保育を勉強していただいて、あそこの民間へいったら障がい者も十分保育をしてくれるな、というそういうことがあったらいいのですけ

ど・・・。

◇委員 そんな話だったら全然話が違います。運営の問題でしょう。

◇委員 運営、そういう問題について過去に私達に市が説明したのは民間の保育所、東羽衣保育園、去年は高石保育園、せいこう幼稚園、そういうときに私達とか障がい児を持つ親にいろいろ説明されるし、契約書を見せていただいたら書いていると。書いていたら実際に1年、2年後にケアをしてみているのかといったら、それは民間だからもうできませんという、そういう回答です。実態としては、名前を出したらあれですけど、幼稚園で民営化されているのは、せいこう幼稚園だけです。そこでは障がい者はゼロです。ゼロでありながらどうされているかといったら、だいたい120人定員が200人くらいになって高石市以外からどんどん来られているという風な実態が、過去に民営化されている中で起きているのです。だからその辺を説明しているだけです。

◇委員 それは特異なケースであって・・・。

◇委員 これは選考委員会の問題でしょう。

◇委員 そんなのは排除されています。

◇委員 いいです。8つの事業所が立候補をされて、私は選考委員の方がどうこうとは言っていないし、根本的な話をしているのです。

◇委員 だから確かにそういうところがありました。私達は障がい者を扱わないということをおっしゃったところは排除されています。だけど手を挙げてくるなどとは言えませんからね。だからそれは常識の中で排除をされているから〇〇委員さんがそれを心配されることはないと思います。

◇委員 私はそんなことを一切心配して言っているのではないです、その点は。実態としては、市役所は幼稚園をお願いするときに、私達に障がい児を引き受けるような話をちゃんとしていますと説得したのです。ところが、実態として民営化されたあとはゼロということは、どこを信用していいかといったら・・・。

◇委員 それは、幼稚園の場合で。

◇委員 そうです。

◇委員 それはちょっと考えないと。

◇委員 そうです。それで言われた返事は民営化したら、それは市がいくら契約書があっても、民営化されている私立のところに言えないと。だから今後は今回の問題について私達は頑張りますと言ったのです。そんなのは信用できるかと。やはりそれについては経過を含めて、

こういう話は是非聞いて欲しいのです、実態として。そうでなかったら、いろいろとあり方検討委員会なんかに入っていていただいて検討されたけど、本当の障がい者の実態というのは、障がい者を持つ親とか関係者がやっぱりそういう会に入っているいろいろな発言することによって本当に結果報告の中でも、ただ事務局が書くだけで入った、結論が出たのです。そんなのは信頼できないです、過去の経過からいって。

◇委員長　〇〇委員さん、ちょっとよろしいですか。私もいろんな委員会に関わってきたものとして確認しますが、今、その現状をお話なさったと。わかりますけども、一応いろんな民営化の議論も含めて、本来はこうであるべきだと、特にそういった障がい児に関しては。しかし、やはりいろいろ市の財政問題等も含めて民営化せざるを得ないという選択肢を投げられます。その中で、やはり我々としては質を下げない。そういう形で、とにかくいいものをつくろうと、委員はそういう思いで議論をずっとしてきたのです。民営化にしても、1年後にきちんと協議をすると。要するにどういう条件があるかということもきちんと検証していくということも文章で確認しています。それはまだ1年経っていないので、それが行われていないのだろうと思いますけど。たぶんそういう縛りを覚えていらっしゃる方もいらっしゃると思います。そういう検証がうまくされて、そこでもし問題があれば、ご指摘があれば、もう1回議論を最後にしていく必要があると思います。

◇委員　東羽衣保育園というのは1年経っているのですか？

◇委員長　それは、私は関わっておりません。

◇委員　先生がかかわっているかどうかではなしに、そういうことについて同じように民営化をするときに話をしているのです。だけど実際はなかなか市として検証もできないという問題があるのです。

◇委員　今お話をずっとお伺いしていて、民間保育園を運営しているものとして、障がい児保育を何も拒んでいることも決してありませんし、それから現実を受け入れもさせてもらっています。障がい児保育の中で、いろんな障がいの程度の方がおられて、例えばひとりの障がい児の方にひとりつかなければいけないような障がいの程度の方もおられるし、3から4人の方をひとりでみるような障がいの程度の方もおられるし。今度は保育にあたるものの数なのですが、人員配置というのが、職員の配置の問題ですけども、例えば、障がい児保育をしますと加配といって職員が通常の配置基準よりも余分につくことになります。費用負担の問題ですから、当然運営ができなければならない。そうすると、例えば3人の子どもに対して1人の費用負担がつくという、たぶんそうだったと思うのだけど、そういう規定があって、そうしたらもし障

がいの程度が重たい子どもがきて、1人の子どもに対してひとりの保育士がつかないようなときに、今度は費用負担をどこが持つのか、民間園については3人の子どもが入ったときに、1人の保育士を採用できるだけの費用では決してないのです。不足をしているのです。だから今度は費用負担の問題で、それだったら公立で、という問題がいま生じているわけです。だから、その点が解決できれば、何ら問題のないことでして、我々決して拒んでいるものではないのです。

◇委員 それはわかっているのです。

◇委員 全部おわかりなのですか。

◇委員 そういうことをわかった上で、現実では、今言われたように私立では非常に難しい状況だということもわかっていますので・・・。

◇委員 これからそのことも実はもっと受け入れていかなければいけないことですので、けど、そのためには当然担当する職員が必要ですから。その費用負担。国で決めた基準だけど、とてもできない状態が起こっていることを皆さん方がご理解いただいたら私はそれでいいと思うのです。

◇委員 そこは十分理解した上で・・・。

◇委員長 あとは、今日はかなりおっしゃっていますけど、この中でひとつだけ気になっているのは、確かに「松の実園」を初め、障がい者の団体を入れるか入れないかという議論を主張されていると思いますけど、我々はたまたまその委員会ではそういう団体の方がいらっしやいませでしたけども、委員の皆様はそういうことにきちんと配慮した議論をしていたと思うのです。そのことと、市の対応の問題がごちゃごちゃになっているので、その方が入ったとしても市の対応がどうなのかというのは、また別の問題ですから、ちょっとその辺が委員を入れたから入れなかったからどうこうという議論にまではいかないのかなという風には思います。我々はそれなりに学識者として、そのことは十分配慮して、指針としてそこにきちんと配慮した枠組みを作っているんな対応をしてきたつもりでおります。だからそこに障がい者の団体が入ったか入らないかというのはそれほど、もちろん入ったほうが良かったのかもしれませんが、入らなかったから不備があったとまでは言えないという風に私は思います。

◇委員 それは先生の考え方として、けどやっぱり市民としての考え方というものもあります。そういう中では今の高石市における障がい児の少子化の中での数とか考え方として、市では現実の話がどんどん出てきていますでしょう。公立を民営化することによって、障がい者の行き場が少なくなっていく、これは現実です。その辺も含めて、このあり方検討委員会という

のはやっぱり、障がい者の問題を含めて検討する場所です。その中で本当にこれを読みましたけど、真剣に議論をされているか。障がい児問題ですよ、出てこなかったと思います。ただ出てきたのは最後に事務局からそういった言葉が入っていたと。

◇委員長 障がい者問題に特化した議論はしておりませんが、与えられた諮問5項目か6項目、その柱について検討したということは間違いないと思います。その辺はちょっとずれていると思いますけど、議論としては。

◇委員 そうだけこの議論をされている内容とか、結論とかそんなことを言っているのとは違います。ただそういう中でも・・・。

◇委員長 だから本来、この委員会におっしゃりたいことなのか、行政におっしゃりたいことなのか。

◇委員 行政です。

◇委員長 そうであれば、やっぱりここでの議論は、我々は・・・。

◇委員 だから行政に言いたいけど、障がい児を含めて重要な課題だから、あり方検討委員会には入れるべきではないか、入れないのは何故かということは行政に・・・。

◇委員 ついでに教えていただきたいのですが、民間で私立でいくとどうしても圧迫されてやりにくいのだという話があるのだけど、公立だったらそれはやれるのですか。

◇委員 そうですね。

◇委員 公立は物やお金をこっちへ持っていったり・・・。

◇委員 それは民間であれば資金的な問題も起きて大変だということは私もわかります。だけど、公立の場合、今やっている状況というのは、ここに書かれていますように市が障がい児保育についても責任をもってセンター的な役割でやりますと、それに例えば、加算の問題も入ってくるのです。だけど民間の場合は加算にしても例えば重度の子が入ったら、加算の考え方としては1対1の人について3人つかないと加算がないとかいうことがありますけど、公立の場合は本当に重度の重い子が入ったとしたら、これは1対1でやっていこうとかそういうことになるのです、公立というのは。それだからそこは公立として、その代わり経費の問題がいろいろありますよ。

◇委員 だからその同じことを民間に何故できないのかということを・・・。

◇委員 それは法律というのもあり、なかなか難しいです。現実の話をした場合は。

◇委員長 先ほど〇〇委員が出されたことは、もっと具体的運用のレベルで、市との対応とか団体と三者を含めて議論して行くことであって、今ここでやるべき業務には馴染まないとは

思います。

◇委員 そうですね。次世代の議論のこの中に関連してくるのですが、〇〇委員さんがおっしゃる、例えば子どもさんが5歳とか6歳とかに近づいてきたら、当然その小学校に入れるとなると、近くの保育所か何かに入れないといけないというお話がございました。市の方向としては私立のほうを増やしていこうということであろうと。これに関係すると思うのですが、その場合どうしますか。何かプランは出ますか？それとも全体を・・・。

◇委員 だからそれはプランというのは、一方では悪い言い方ですが、障がい児は公立で責任を持つのだと方針で出しておられるのに、どんどん民営化していったら行く場所が減っていく、そのことについて、私ではなしに市が考えるべきです。政策的に。

◇委員 その発言する件もおかしなところにあるわけですね。困るのは当然障がい者のほうですから。そんなことを進行したら。発言するのも保護者が当然発言していいわけだから。市がどう考えるではなしに。

◇委員 違いますよ。

◇委員 どうして欲しいということを先に出すべきではないでしょうか。

◇委員 障がい児を、教育なり保育する上では大変だから、市が保育士さんとか先生を配置するというのが決まっているのです、法律で。そういう中で配置されていくのです。だけど今言われた、民間ではそれは非常に難しいのです、予算とかお金の問題とか。

◇委員 だから、要は市のほうがそういう方向でいくのでしょうか。これからも私立を結局優先しながら。ということに対してはどう対処をしたらいいのかを教えていただかないと・・・。

◇委員 それは、私は市に聞きたいのです。何故かというと、法律で障がい者についてはセンターを設けてみますといいながら、片方では民営化されるでしょ。そういうことについてどうするのかと障がい者を持つ親は聞きたいのです。わからないのです、その考え方は。民営化するから、もう障がい者保育はできませんよという・・・。

◇委員 いや、状況は難しいことわかりますけども、私立にした場合、不利だという決定的な何かがやっぱりあるわけですね、前提として。お金がなくなるとか保育ができないとか、いろいろ前提としてあるわけですね。だから市のほうがセンターになってやるというお話がある、一方では民間をどんどんつくっていくというのがある。〇〇委員さんのお立場としては、市がそういうことをいっているけど、どっちかわからないというお話なのでしょう。

◇委員 市は公立で障がい者センターをつくって面倒をみて行きますという方針があるでしょう。ところが一方で公立を減らしていったら、見ていけないでしょう。それはわかってもらえ

ますか。

◇委員 だから、僕はそこで同じ条件を与えればいいのではないかと。公立と私立と同じ条件であれば問題はないと考えるのです。

◇委員 そうです。だけど実態は違うのだから。

◇委員 先生のキャリアが違ふとかいうお話もあったかも知れないけど、実際問題、私立のほうをそこでむし取らなくても、成長したらいいでしょ。あるいは変化をしたらいいわけでしょ。キャリアを積むように。それを頭からできないということについては・・・。

◇委員 できないというのは、システムが違うのです。民間のそういう運営と、幼稚園とか保育所の。それと公立がやる場合の方法とは違うのです。だから今度の認定こども園でも、内容を検討されたから十分わかると思いますけど、全然・・・。

◇委員 そこまではやっていない。システムが制度的に全部違ふとか、資金がこれだけ違ふとか・・・。

◇委員 違いますよ。制度的に違ふけど、認定こども園というのはどういうシステムで運営されるのか。

◇委員長 今〇〇委員が質問されていることに、行政として何かお答えできますか。

◇事務局 障がい児保育の部分につきまして、いろいろご議論いただいています。特に認定こども園の部分に関しまして、障がい児保育を今後どうしていくのかというご指摘であろうかと思ひます。〇〇委員ご指摘のように、従前の団体との意見交換の場がなかったというのは事実です。市に対していろいろご批判が出るのは真摯に受け止めたいと思ひます。

今回のこの行動計画の中で、障がい児施策の充実という部分に関わってくるのかなという思ひで65ページ以下、障がい児教育の充実であるとか、早期対応であるとか、そういった部分に関連してくるかと思ひます。特に保育の部分につきましては、障がい者センターというのはございませんけども、公立の保育所が障がい児保育をおこなっていく、それは市の方針として持っております。ただ、公立1園が、今回認定こども園にすることになり、私立が認定こども園も含めると5園になります。そうしますと、公立が障がい児保育の中心になるという部分については、今後も市の方針として変わらない部分でありますけども、先ほどからご意見がございしますように、私立の保育所におきまして、障がい児の数が増加傾向にある中で受け入れていただくということは、これは避けて通れない現状でございします。従いまして、そういったネットワークといひますか、公立と私立との協力体制といったことも含めて、現在、市の中でどういった方法で私立の障がい児保育の受け入れの充実を図っていけるのか、もちろん、これ

は単に体制だけではございます。先ほど委員からもありましたように、補助金これは必要不可欠でございます。そういったことも併せまして、従前の障がい児保育の体制をもう少し、より現実的な体制に考え直す必要があろうかと思っております。また、幼稚園につきましても、幼児教育のあり方検討委員会の報告書の中でもありましたけれども、障がい児教育の分野については、現状公立の幼稚園において、松の実園から就園を希望される方は申し込みをしに行かれるのですが、なかなか幼稚園のほうに受け入れられていないという現状もございます。そういったことも含めて、これは単に保育所だけの問題ではなしに、就学前の障がい児教育・保育そういったものの体制づくりというのは、必要不可欠というふうに認識しております。また、そういったお子様を将来引き継ぐ地元の小学校になると思いますが、そういった小学校に通学するためにもできるだけ、地元の幼稚園、あるいは保育所での集団保育といいますか、そういった場合の環境整備というのにも必要になってくるかと思えます。そういった意味から、障がい児教育の充実という項目をつけております。細かい項目がでございます。障がい児教育の充実であるとか、早期対応、あるいは支援施設の整備・充実というこういった項目の中で、今ご議論いただいている内容等を盛り込みさせていただければこの計画、まさに実行しないといけないんですけど、我々もできるだけそういった充実に向けて努力をして参りたいと思っております。特に、障がい児の部分につきましてご議論いただいておりますので、この計画の中にこういうのを盛り込むべきだというご意見がございましたら、我々もこういったこの計画の中にまた新たな項目あるいは内容の変更であるとかそういったところも含めてご意見を賜りたいと存じております。以上です。

◇委員　すごく今日は勉強になったりしています。障がい児教育のこととかもあまり知らなかったのです。そういうのをまたこういった機会の中にそういった団体の方とか代表の方を入れてもらったらいいと思うのです。それとプラスそういった幼児の教育のあり方検討委員会という障がい児の方向きのものをまた別途考えて、そういった話合いをしてもらったらすごくいいと思うので、そういうのを次世代育成の行動計画の中に入れてもらえたらと思います。それで、そろそろ私が聞いたことに対しての答えが欲しいです。と言いますのは、私は事情がありまして、公民館のサークル代表者会議を3月末で終わりますので、次の1回で皆さんにお会いしてお話する機会がないので、今日ある程度わかることは今さっき質問したことを聞いて帰りたいと思うのです。なかなかここで答えられないということはあれだと思うのですが、それについてひとつひとつ答えが欲しいと思うのですが。

ずっと今まで待っていたのですみませんが、まず先ほどの情報誌の話なのですが、こちら

にありました「たかいしっ子」というのは今も現在、保健センターのほうと一緒にNPOを公民館のほうとかと一緒に作成していましたが、それとは別に今いっているのは、保健センターであるかないかではなくて、そこにもっとプラスして子育て支援課がやられることと保健センターのやられることが同じ日に立ちあったこともあるのです、かつて。そういうのは勿体無いので事前に集まって情報交換をしたり情報誌を年に2回くらい出せばバッティングすることがなくていいのではないかという話と、それから公民館で企画事業をしていましたので、かなりウェートが公民館のことばかりの情報誌をつくっていたのですが、それが私どもが企画を行いますので、だいぶ企画が減ると思いますのでそういったものと公民館が今まであったもの、高石市の保健センターであったもの、それから子育て支援センターが月1回のカレンダー的なことをやってみたい、書いてみたいとおっしゃっていたので、それを統合したものをやって欲しいということなので、たかいしっ子であるではないかというのではないという認識をまずもっていただきたいのが1点です。それについては保健センターの方も支援センターの方も私達も、もし必要でしたらお手伝いしますし、そういったほうで話は進んでいますのでご理解していただきたいと思います。

それから2番の児童館と子育て支援センターですが、保育所内でしかないのも、独立のものをしてもらいたい。そんな話があちこちで出ているのですが、新しく建てるなんて無理だと思うので、ではどこの場所に、とろしプラザが絶対有益だという話があちこちで出ます。それは料理室もあるし体育館もあり音楽室もあり素晴らしい施設なので、そこをもっと女性職員をたくさん保育士さんとか保健師さんとかおいてもらって機能するような、今すごくいい場所ですけど、そんなに随分借りている様子でもないようですので、もう少し機能するようなものにしたいので、とろしプラザをなんとか子育て支援センターのような児童館を兼ねたようなものにできないのかを議論していった欲しいということが出ております。その辺についてお話があちこちで出るので、とろしプラザは難しいらしい」で終わっているのです話が。どう難しいのかをどなたかご存知でしたら私に理解させて欲しいです。

◇委員長 ご意見は2点でしょうか。

◇委員 はい。

◇委員長 お答えになりますか、今。私もちょっと言いたいことがあるので。

◇事務局 子育て支援課です。情報誌は先ほど委員さんのお答えを出していただきまして、具体的におっしゃられている情報誌の作成等の依頼というか、一緒にやっ払いこうということで会議も何回かさせていただいているような形で、子育て支援課と言いますが、公立の子育て支

援センターを中心にやっていきたいということで検討に入っています。ただ、これは市がやるという答えだけではありません。というのはやはり、今までのかなりの年数をNPOさんであるとか、いろんなサークルさんがされていますので、そういう活動を続けていただきたい。先ほど公民館がなかなか使いづらくなっているという状況の中で、そういう場所の提供という問題も発生しているわけなのですが、やはりサポート、いろんな面で、実際印刷であるとか配布、こういうところはかなり市のほうでさせてもらえれば子育て支援センターを中心にさせてもらうというようなことと、先ほどチラッと話をさせてもらったのですが、やはりインターネットは全て皆さんが見られるわけではないので、それを全てとは考えていませんが、やはり情報提供としてはかなり有効なツールであると考えておりますので、そこにアップしたり例えば情報誌をつくっていただいたのを画像情報であげることもできますし、もちろん配布等も含めてさせていただきたいということで、子育て支援センターというのは事務局に考えてやらせていただきたいと検討しております。その節は当然いろんな協力をいただきたいと。

今日は計画から離れるのですが、現在、国から基金という形で大阪府のほうに子育てに関する基金ということで、安心こども基金というタイトルで内容はかなりメニューがあるのですが、その中に地域創生事業というメニューがございまして、その検討ということで22年度に使える基金ということで、今現在話に出ておりまして、それを立ち上げさせていただきたいと。その語録につきましては、いろいろ背負っていただいて続けていきたいということでございます。そういう情報誌づくりの中で今、委員からありましたように、いろんな活動の場であるとか、活動の場を共有して連携をもった上での情報提供とか、その後のこれは次は市の業務になってくると思うのですがいろんな養育支援であるとか、相談業務へつなげていくようなところまでできればということで、これも子育て支援課の子育て支援センターを中心に検討しております。以上でございます。

◇委員長 よろしいでしょうか。

◇委員 とろしプラザについては？

◇事務局 とろしプラザにつきましては主管課がきていませんので明確な答えというのは申し訳ないですけど。

◇委員 ではまたご連絡くださるかFAXいただければ。

◇委員 いろいろと意見を述べましたが、この内容の解釈を含めてお聞きしたいのですが、65ページの上のほうで障がい児教育の充実ということで、そこから7行目くらいに「さらに、各校園において」ということで各学校園というのはどこを指すのですか。園。

◇事務局 この園というのは幼稚園のことでございます。

◇委員 ですと、今支援学校でこういうことをやりますということも、同じように公立の幼稚園を指すのですか。こういうことをずっと書かれていますけど、ちょっとわからないのです、この園の意味。

◇事務局 教育指導課でございますが、この個別の教育支援計画というのは支援教育の中で小学校・中学校では既に作成をしております。その中で、今後この次世代の行動計画におきまして、幼稚園のほうにも小学校へつながる形で個別の教育支援計画のほうを発展させていきたいという形で考えて今後推進していきたいという風に考えております。

◇委員 そうしますと幼稚園という意味ですね。

◇事務局 幼稚園です。

◇委員 わかりました。このページの一番最後ですけど、支援施設の整備・充実ということでずっと読んでいった中で一番最後ですけど、「障がい児医療の中心的施設として整備することを検討しています。」というこの中心的施設というのはどういう施設ですか。

◇事務局 本市におきましてはご承知のように「松の実園」という障がい児通園施設でございます。その松の実園につきまして、障がい児教育の本市における中心的施設という意味で記載させていただいております。

◇委員 そうしますと「松の実園」というのは建てられて古いですよ。もう 30 年くらい？その建てられた時期というのが、今のように幼稚園・保育所が障がい児を受け入れなかった時代でして、だから障がい児を松の実園のほうで就学前の 5～6 歳を対象に建てられた建物です。ところが、今は既にゼロ歳から松の実園に通っています。そういう中では、設備と充実という実際に内容というのは大変です。トイレからお風呂からそういうものをそのまま使っていますから、やっぱりここに書かれているように施設の充実が中心ということであれば早急にゼロ歳から利用できるような設備の改善をやられなかったら、ただ書かれているだけでは駄目だと思う、こういう意見です。

◇事務局 今ご指摘のように、松の実園に関しましては、建設してから 30 年、40 年という年月が経過しております。また先ほど〇〇委員からもご指摘がありましたように、松の実園に通園している児童数、また、いわゆるバンビグループと称しておりますけれども、そういった子ども達の園児数も増えております。待機いただく障がい児の方がいらっしゃるのも実状でございます。そういった中で、今の施設、耐震診断をおこないましたけども、いつまでも今のままの施設というわけにはまいりません。いずれこの建物をなんとかしなければならぬという風に

我々も考えております。単に建設当初の障がい児の状況と今の状況というのは大きく変わっている中で、その対応というのは重要課題だと認識しておりますが、なにぶんこれがすぐにできる高石市の財政状況ではございません。この辺についても担当としては苦慮しているところがございます。表現的には整備することを検討しますという形にしておりますが、この部分について今後の障がい児の施設として、中心部分になるのではないかという風な認識をしておりますので、現状をご理解の上、もう少し前向きな表現のほうがいいというご意見があらうかとございますけれども、そういった現状もございましてご理解のほうをお願いしたいと思います。

◇委員 よろしいですか。だから、すぐに全体を建て直して欲しいとかいうことではないのです。今、市は財政難ということですからすぐに返ってきますからね。ゼロ歳からということですから、風呂場とかトイレとか部分的に直せるところは前向きにやっぱり考えていただきたいと思います。ついでですから59ページです。真ん中で「安全な道路交通環境の整備」ということですが、私も度々障がい者計画とかいろいろ審議会の中で、市のほうに言うのですが、こういう道路交通整備・環境整備とかいうのは、何課がどこでどうやってくれるのかあちこちでいくら言っても実施されない。例えば、ご存知のように加茂小学校の道を面して前の歩道というのは非常に狭い歩道ですから、その狭い歩道に道路標識ということでグッと歩道の3分の1くらいのところにポールを建てられている。そんなことは道路標識を建てるときに、そこで車イスも通れないし、学校の前で毎日通学する子どももいるのに、そういうことにいくら指摘しても直されない。また、高石藤井病院の前の歩道の中に立ち木の中を大きく囲っている家庭があるけど、それに対しても全然指導をされていないし、また、高石藤井病院からちょっと向こうへ行ったら信号があって、右側にお店屋さんがいっぱいあるけど、歩道をほとんど占拠して通りにくいと。そういうことについて誰がどこで改善するのですか。

◇事務局 加茂小学校の前の道路標識ですね。それ以前にも〇〇委員からご指摘がありまして、答えさせていただいたと思うのですが、道路標識につきましては管理が公安委員会警察になっていきますので、私どもとしましては警察のほうに早いうちに撤去という形でお願いにまいっております。公安委員会のほうでも当然年度の予算があるので・・・。

◇委員 言ってください。ここに公安委員会と連携した総合的な対策と書いてあります。

◇事務局 だからそういう形で早期に撤去して欲しいと。

◇委員 だけど子ども達の生命と、その辺も本当になっていないですよ、考え方が。誰が聞いても。行ってみた人はわかると思うけど、あの標識をみたら歩道の3分の1くらいにボーンと建てておいて、人が通るとか車イスが通らないようにしておいて、公安委員会に言われても

お金がないからできないと・・・。

◇事務局　そういう回答でしたので、それは当然ずっと狭いままを通るなかで私どもとしましては再三、公安委員会のほうに要望でお願いという形で早期に改善するような形で・・・。

◇委員　だから、ここに書かれていますけど、駄目ですよ。こういうことを書かれていてやられていないのだから。書かないほうがいい、お金がないからできませんと書きなさい。そういうことを公安委員が・・・。子どもが毎日学校に通うのに危ないです。

◇事務局　公安委員会のほうに対して働きかけていきますのでよろしくお願いいたします。

高石藤井病院前の歩道のほうにつきましては、私も初めて聞きましたので後ほど詳しくお聞きしまして・・・。

◇委員　聞いて下さい。これは市長さんが許可しているということを言っているらしいですよ。そういうことを注意した人に対して。

◇委員　すみません、お話の途中で。もう少し聞きたいことがあるのでごめんなさい。何を聞きにいったのだと私が怒られたら嫌なので。放課後児童クラブというのは、私はあまりよくわかっていないのですが、堺では6年生まであるけど、ここは何故ないとか、ここは何年生までなのですか。担当の方がいらしたら教えて下さい。

◇事務局　失礼します。いわゆる学童保育あおぞらについては高石市は4年生まででございます。6年生まで何故ないのかということにつきましては、担当課が生涯学習課でして、私のほうでこれは現在把握できませんので、お答えができません。

◇委員　そうしたらまた教えて下さい。

◇委員　3年生ではないですか？

◇事務局　失礼しました。3年生です。

◇委員　元気ひろばのことも。今やっているところとやっていないところについて。

◇事務局　元気ひろばについてなのですが、実は現在、7小学校区とも元気ひろば開設ができました。当然その中で活動をできている学校につきましては限られておりますが、この2月中に3小学校が元気ひろばを開設しましたので、この4月からのスタートでは、7小学校で元気ひろばは活動をするという予定になっております。以上でございます。

◇委員　これについての資料とかはもらえますか？

◇事務局　そうですね。小学校区によって元気ひろばは活動がいろいろございますので、小学校区の元気ひろばのほうに行っていただくのが。

◇委員　小学校にいかないとわからないですか。

◇事務局 または生涯学習課になります。

◇委員 生涯学習課に聞けばわかるのですね。あと、病児保育とか病気後の子どもをみているところがわからないというのは、これはもうあるのですか。あればそういったサークルさんとかに資料とかがあれば渡してあげたいのですけど。

◇事務局 子育て支援課でございます。現在、病児保育という形で市のほうで実施しています事業は、保育所所在園児が体調不良型児童、保育所で熱が出たり、体調不良になった場合、その看護師が各保育所に行っていますので、これは公立民間関わらずなのですが、預かると。お母さんがお迎えに来るまで預かるという事業をやっております。委員のおっしゃいます病児保育、病気のお子さんを預かるという事業なのですが、実際保育所でやるとか既存の併設施設ですとなかなか難しいことがありまして、現在、国の指針というか、府下で後期計画、これは当然大きな事業のひとつでありまして、と言いますのは、ニーズ調査の中でもやはり委員がおっしゃるように病気の子どもを預けるところがあればいいとか、預けたいというような調査が出ております。本市でもあがっております。預かるという方式なのですが、現在、府のほうで具体的にやっていく方向としましては、医療機関併設型といいまして、これは始めている市町もあるわけなのですが、病院であるとか医療センターに子どもさんを預かるような業務を行う施設、並びに人員配置という形で一応モデル形式が出ております。この後期計画の中でも、目標ということでは市内に設置するという形で、実は前期計画でもありまして実現はしていないのですが、後期計画の中でも、今日は医療機関の医師会の代表さんもおられるのですが、そういうところでも連携してこの後期計画の中で実現していくという方向で、47ページのほうにも「病児・病後児保育の実施」という形で項目は設けておりまして、目標数値という中にも上げさせていただいております。どこがという答えは今のところないという答えなのですが、後期計画の中で頑張っていきたいということで。

◇委員 目標数値はどこにあるのですか。

◇事務局 43ページ。いわゆる今回の後期計画26年度が目標期限になりますので、そこに向けての・・・。

◇委員 わかりました。

◇事務局 先ほどお話ししました、いわゆる保育所で体調不良型の方を預かるというのが7番のほうで、8番のほうが病児対応型、いわゆる病気のお子さんを保育する施設・事業という形で目標値をあげさせていただいているということです。

◇委員 今はないという答えですよね。放課後に安心して遊ぶ場所がないというのは、そうい

うものは知らないで、こんなところがあるのだよというのがもしあれば教えて下さい。

◇委員長 まだ個別のご意見はいっぱいありますか？ちょっと時間のほうがまだ・・・。

◇委員 個別といいますか、聞いてきて欲しいと言われていることの答えを聞きたいだけなのですけど。

◇委員長 それは構わないのですが、全体のこの議論。

◇委員 これについてはあとで出しますのでお返事下さい。

◇委員長 はい、そのように対応して下さい。今の議論の中でちょっと気になっていることがいくつかありまして、〇〇委員のおっしゃった障がい児の部分が公的な責任であるということに関連して、一方で民営化されていると、その矛盾を指摘された形になってはいますが、公はセンター的な機能を果たしていくのだとそういう言い方ですけれども、もう少しそのセンター的な機能とはどういうことなのかということをもっとわかるような形でメッセージを出していかないと、たぶん公立が減ると公の責任がなくなっていくみたいな誤解が、もっと積極的にセンターとしての機能が働いていくというような意味づけを行政としてきちんとされたいかがでしょうか。それはそれ以上言いませんけども。もう1点は、私もいくつか委員会とか審議会に関わっていますが、まちづくりという視点もこの中に入っていますけども、これは前回も申しましたが、地域福祉計画というのが一方でありまして、これは人づくりとネットワークづくりとかまちづくりという3本柱でやっていますけども、こういったものが連携した中で議論をしていくということをも、どこかできちんと確認しておかないと、それぞれの蛸壺の中で議論して、それぞれが全く有機的に貫入していないところをたぶんいろいろ指摘があるのだと思いますので、その辺を自覚的に行政としても対応していただきたいと思います。

だいたい2時間くらいという予定で8時になったらご予約のある方もいらっしゃるみたいなので、ご意見はまだまだたくさんあるということは思っておりますけども、次回の協議会でさらに残されたまだまだ言い足りない部分についてはお伺いすることにしたいと思います。次に会議の次第の2です。その他について事務局から説明をお願いいたします。

◇事務局 事務局から1点お願いと申しますか、また皆様にご了解いただきたいと思います。本委員会の委員の任期につきましては一応2月26日で満了をするところがございます。しかしながら、この後期計画をご審議いただいている委員の皆様方を任期満了でもってということは、これはいかなるものかと、一応任期というのは2年ございますけれども、また2年となりますと新たな委嘱という考え方にはなるのですが、今回この後期計画をご審議いただいている途中ということもございます。できましたならば、この2年という任期を今回に限って少し、この

審議が一定終了するまで1年程度延長したいという風に考えております。もちろん各団体の長として任命委嘱させていただいている委員の皆様には当然交代ということもございましょうが、それ以外の委員さんにつきましては、できましたら中途でございまして、継続した形でお願いできればという風に考えております。この点については委員の皆様のご了解をいただけたならば、そういった部分に対応させていただきたいと思っておりますので、この場でおはかりさせていただきたいと思っております。いかがなものでございましょうか。

◇委員長 ただいま事務局から説明がありましたように2月26日で、委員の任期が満了することです。しかし後期計画を引き続き審議中であるという事実があります。従って1年程度ですか延長して23年の・・・。

◇事務局 一応、来年の3月末までと、年度の切り替わりということもございましていいかなという風に考えております。

◇委員長 基本的に再任していただくと、1年間。そういうご意見がございましていかがでございましょうか。

◇委員 保育所の関係の保護者なんですけども、今もう1年という形になっているんですけど、うちのほうは今年で委員を交代するという話でやっていて、できればその方向でいきたいと。ただ、今は途中なので、これを後期計画のところまでは参加しようと思っているのです。そのあと、後期計画の1年目の検証というのが入るのかなと思っているんですけど、それを別の人に委ねたいと思うんですけどそれは途中で変更は構いませんか？

◇事務局 当然いろいろなご代表の方のその団体のご都合といったこともあると思っておりますので、その点は合わせさせていただきたいという風に考えております。

◇委員 任期の点ですが、私は26日で降りたいです、正直いって。というのはこの会議は委員の中の話ではなしに、委員長を中心に話をするのではなしに、一方的に委員と市との話ばかりが80%占めています。これは会議ですか？というようなことでいったら、こんなのは公でやったらいいのではないかな、みんな集めなくてもいいのではないかな、確かに勉強にはなりますよ。それはそれでいいのですけれども、時間がもったいない。だからそういう意味で僕はもう降りたいと思います。第一、能力なし、こんな難しい話に能力なし。自分で辞任して降ります。従ってもう降りたいという風に思います。発言する機会もくれなかった。基本的にみんな話をしまして。たまには、あなたはどうかと聞いてもらわないといけないという風な感じをしました。今日は先生も辛かったと思うけど。いろんな感じももって私はついていけないという感じがしました。

◇委員 私は逆に公募委員で今は出ていますけど、何回もいいですけどNPOの子育て支援をやっている代表者として今後そういう枠でここに参加したいと思いますのでご検討下さい。

◇事務局 ○○委員のほうからは、前回からもその前からもそういったご指摘を受けていることとございますので、その分については事務局として検討したいと思いますが、先ほど申し上げましたようにこの後期計画の策定途中ということでございますので、今回に限っては前回の引き続きの現状という考え方で、3年という形で皆様方をお願いしたいという想いでお願いしているところでございます。よろしくお願いいたします。

◇委員長 個別の議論は、ちょっとこちらに置いて、一応そういった中途半端だということと、2月26日で我々の任期が切れるわけです、どっちみち。そのことについて約1年程度ですけど、延長するということはいかがでしょうか。そうでないと次回は、我々は議決権をもたないので。はっきりいって委員ではないのですから、26日で終わりですから中途半端で空中分解です。

◇委員 私達は市から委嘱を受けたのです。だからこの委員会で決めることではなくて市の委嘱を受けて市からまたやったらどうなのだろう。ここでいいのですか。

◇事務局 すみません。そういうことで市のほうから皆様方をお願いしているという形でただいまお話をお聞きいただければと思います。本来でしたら26日に切れまして再度お願いする場合は2年間という任期になりますので、今回の後期計画の策定に限って、策定途中でございまして来年の3月まで延長をさせていただきたいということで、市のほうから皆さんお集まりの機会ですので、この場を借りましてお話をさせていただいた次第ですので、皆様それぞれご事情がおりかと思えますけれども、ご了解いただけましたら、次回の会議の際に委嘱状をご準備させていただきたいと思えますので、ご了解いただきたいと思えます。いかがなものでしょうか。これは私、事務局のほうからお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

◇委員 だいたいの目処を決めておかなかったら、次世代の子どものことだったら永遠と・・・今日みたいな感じだったら・・・。

◇事務局 もちろん毎年の計画の見直しというのも当然でございますので、それらを踏まえてできるだけ・・・。1年先にこれを決めるというつもりは毛頭ございません。我々も22年度スタートの計画として策定したいという風に考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◇委員 この話はまだ続くのですか。この後期計画についていろいろ意見を盛り込むとかやっていますよね。この作業はいつまで続くのですか。

◇事務局 今後の日程もいま申し上げようと思っていたのですが、この委員会とあわせまして後期計画の素案というものを、パブリックコメントという形で市民の皆様方の意見をお聞きし

たいという風に考えております。これは並行して行う予定をしておりますので、だいたいパブリックコメントでは3月に素案の閲覧という形で、これは子育て支援課・市役所の行政資料コーナーでありますとか公民館・図書館、そういった市の公共施設のほか、ホームページでもご覧いただけるようにしたいと。おおむね2週間程度で、閲覧していただいて意見の提出をいただくことを考えております。ですから、そういったパブリックコメントを含めまして、またご意見等をこちらの委員会で資料とさせていただいて、そういったものも含めてご議論願いたいという風に考えております。ですから、3月にパブリックコメントの時期とあわせまして、この協議会を開催させていただきたいという風に考えておりますので、よろしく願いいたします。なお、その協議会でこの素案をまとめるつもりではございませんので、その点もご了解いただきたいと思います。

◇委員 いずれにしてもやるときは、基本的な問題というのは整理しておいて欲しいです。正直いってそれだけで会議時間の8割も取るのは、僕はかなわないと思うのです。先生、ひとつだけ聞かせて下さい。今日の最初から〇〇委員のご発言、いろいろ一連のものがあつたと。その中の感情的な問題は置いておいて、将来的な話についていろいろとご懸念されているみたいですが、それについては当然私達も同じように感じるころがありました。それならば、市のほうとしては〇〇委員がいろいろ言っていたことについて、将来的なことについて努力することではなく、やりますというような理解でいいのですね。そこのところを、はっきり発言していませんでした。ということは、それがなければ次もまた同じような議論が出てきた場合に困るのです。だからそれはそれで、〇〇委員さんがいっているような前向きな話について、頑張ります程度ではなくてもうちょっと具体的に言えるのでしょうか。そこのところだけ確認させて下さい。

◇事務局 いろいろご指摘がありました障がい児教育に関することですが、実際に公が中心になっているというような話もございましたが、やはり、公だけではできない部分というのも多大にあると思いますが、それにつきましては、やはり体制的なご指摘の部分がひとつありますので、そこはもう少し検討しながら進めていきたいと思います。それと、また個別の団体等のお話が中心になってきましたので、それにつきましては我々事務局が責任をもちまして個別のお時間をいただきまして、十分に話し合いとか協議をしていくような形で進めてまいりたいと思いますので、次回につきましては次世代育成中心となるような形でよろしく願いいたします。

◇委員 すみません、〇〇委員さん今の話を受けて、それでよろしいですね。今日の出た問題

は次回はしませんね。

◇委員 私はそうです。市の方針がたぶん考えてくれると思いますし。

◇委員 だから今そういっているから、次回については同じような形の、この前と同じような部分があったから僕は前に申し上げた。それは僕の理解が悪いのかもしれない。だけど悪いのかもしれないけど、それは個別にまた教えてもらったらいいいからと私は。だけどこの会議の中で同じことについて時間を取ることにについては、それは次回はしませんね。

◇委員 そうです。だから次回は何をやって欲しいかといったら、今日話のなかったことで、例えばそれは言っておきますけど、認定こども園について話をしたいです。それをやらないと・・・。

◇委員 それなら私は休みます。

◇委員 それは委員長に言ってください。そういう議題の制限で・・・。もしも気になるから休むというような・・・。

◇委員 だけど認定こども園という、その件は蒸し返しになるけど、4人が一応みんな賛成したのです。4人か5人。

◇委員 だから私も賛成かもしれない。でもそれはおかしい。

◇委員 すみません。ちょっとわかりにくいですけど、この会議はまた次回ありますね。次回の話は後期計画に組み込まれるのですか、その素案に。さっきパブリックコメントを通じてとおっしゃっていたけど、パブリックコメントというのは、ここの話を盛り込んだものを市民の人に見てもらってまた広く意見をもらいましょうというものですよね。そこにはここで話した内容は盛り込まれているのですか。今の話でいうと、盛り込まれないけどとりあえずこの素案で出しますから、皆さん市民の人と一緒に見て意見を下さいというような話に聞こえたのですけど。後期計画の素案に対して意見を言うために集まっていたと思っているのです。それは正直いろいろ意見を考えてきて全然意見は言えていません。時間が足らなかったと思います。それは後期計画に反映されないのですか。はっきり答えて下さい。

◇事務局 パブリックコメントに関しても、素案を見ていただくということでして、当然これから日程の話になるかと思うのですが、パブリックコメントの前という議論があつて、それでそれが反映・・・今日はちょっと反映させてもらうとご提議させてもらいました。それはもちろん反映させてもらうと。パブリックコメントの前にこの協議会が開催されれば、その中でまた反映させてもらうものはさせてもらって、パブリックコメントを出させていただきまして、パブリックコメント後にも是非この協議会というのは開催していただけたら、その市民一般か

ら意見が出た部分も踏まえて、この協議会を行いまして、その協議会の意見もまた反映させていただけるのかなと。だから最終、パブリックコメントであるとか協議会を踏まえた上で実際今、言わせてもらいましたが、年度内でいったん計画は策定しますので、そこまではずっと素案という形で意見は盛り込めていきたいと。

◇委員 それはわかっています。

◇事務局 その後につきましては、毎年の進捗状況、実際に前期計画も見直しというのはかなりさせていただいたのですが、その後についてもいろんな見直しはやっていく、もちろんいわゆる計画ですので、市でできているかできていないか、そういう協議が本来、この協議会の場合ですので、その中で協議いただいて、ここは変えようというところは当然毎年の改定といえますか変えた中でやっていくという風に考えています。

◇委員 はい、ということはパブリックコメントで市民の方に見ていただける素案の方には、ここの皆さんの委員の意見は必ずしも全部反映されない、時間的な問題でということですね、はっきりいったら。

◇事務局 だからパブリックコメントまでの分は当然反映できると思います。

◇委員 までの部分というか、までにどれだけ話ができるかもわからないとおっしゃっていたから。いま思う限り、委員さんの意見は現段階のものは全部聞き取って素案の中に入るのですね。

◇事務局 できるだけというか、文言等の問題がありますので。実際に計画といっても議事録はまた公開はさせていただくのですが、計画ですので文言にどう反映されるかという話だと思いますが、文言として反映させていただける部分は反映させていただきたいと思います。

◇委員 何を言っているのかといったら、ここに委員の人が皆来ていて、それが素案に盛り込まれない状態でパブリックコメントの素案ですと出されるということは、ここの委員さん意味がないということになるのです。それは時間の問題でまさにそれが出来ないというのだったら、それはパブリックコメントだからといって出すのはすごく問題があるのです。ここの委員さんの出ているプライドをすごく傷つけることになると思いますし、それはすごく失礼なことだと思うのですがそこら辺りはどうですか。

◇事務局 ですので、この協議会の内容というのは〇〇委員さんというような形になりますが、もちろん全て議事録というのは公開させていただく予定をしていますので、例えば素案までの段階で、今日の議事録というのは出る予定をしております。そういう議論の中でこの素案が出ているという経過は見られると思うのです。それで先ほどから言っている、計画を載せる、

載せないというのは文言にどう反映するかということでありまして、例えば委員さんがおっしゃる文言を全部計画に載せるというのはできませんので、どこをどういう風に反映させるかという・・・。

◇委員 それをちゃんと委員とやりとりして、委員として皆が納得した状態で素案ですといってパブリックコメントにもっていけるのですか、という話をしているのです。委員が皆さん納得して、これだったら自分達の仕事として役割を全うしたから素案として市民の人に見てもらいましょう、というもって行き方ができるのですかという質問をしているのです。時間がなかったので議論がまだ途中だけどとりあえず素案を出します。なんて言われたら困りますといっているのです。そこはごまかさないできちんとと言って下さい。

◇事務局 最後、パブリックコメントまでもう一度していただけるということになれば、その会議の内容も反映はさせていただけると思います。

◇委員 今のお話を聞きながらちょっと私は心配になりました。今日の会議の内容だけだと、私は民間園の代表の立場で来ていますので、何か〇〇さんの発言の中から民間園が障がい児保育を受け入れないような誤解を招く恐れが十分にあります。それで、何故そんな状態になっているのかという原因をきちっと出さなければいけない。そうすると、例えば今、障害児加配の費用の問題がでましたけども、民間園に対して1年間にいくらの費用の負担をしているのかということ、国基準・市の単費は出しているのか、出していないのかということをきちっと明確にしないと、何故受け入れられないのかということが明らかにならないままに市民の皆様はこの議事録を見て・・・。

◇委員 そうですね、反論もしないといけませんね。

◇委員 そんな恐れが十分にあるので、考慮をしていただきたい。もし次回の会議でこのことがまだ続くのであれば、ちゃんと障がい児加配についての、検証できるような資料を提示していただきたい、このことを1つお願いしたい。それから、これは全然別のことですが、先ほど話題になった数値目標の中で「放課後児童健全育成事業」というのを数値目標であげているのですが、先ほどの学年のことが何も触れていないのです。高石市は3年生までしかしていないということなのですが、数値目標の中で、例えば何年度までに4年生を実施するとかいうような数値目標があげられないのかどうかを検討していただきたい。この2つです。以上でございます。

◇委員 もうひとつだけすみません。いろいろ見せてもらっていて思ったのですが、前期は平成21年までにやりますと書いてあったものが、後期では削られていたりとかというのが結構

あります、実際に。それは事情として、ただこっちとしては、それは何故できなかったのか、今の状態だったら同じように後期もたぶんできませんよね。やろうと思うのなら、何か手をうたないといけませんよね。現にできなかったら何故できなかったのかでちゃんと理由を見つけて、後期はそこを解消してやっていきましょうというステップを踏まないといけませんよね。その話を前も言ったと思うのですが、1回目の議事録でちゃんと前回の検証をしたものをまとめて出して下さいという話が残っています。2回目の会議にはそれを出します、と市のほうで答弁されています。今はやっぱりないですよ。この前〇〇さんは、去年の進捗状況の報告を見てそれを報告だと思って下さいみたいなことをおっしゃっていたけど、それとは違うでしょ。きちんとまとめた前期の報告というのを作ります。と1回目のときにおっしゃっていますよね。それが見えていないから、何故これは削られているのかなと、このまま同じように計画の日付も何年度までやりますというのを削って、後期はそれでOKとっていいのかどうかをすごく迷うのです。できないのをわかって放っておいて。だから前期の検証の結果も出てきていないのに、後期のほうを見ると、だんだん内容として緩くなって、だんだん縛りを緩くして、とりあえずできませんでしたと終わるようなことだけはしたくないと思うので、改めて言いますけれども、前におっしゃっていた前期の報告というのは必ず出して下さい。それを踏まえて後期のほうを考えないと、内容に関して僕達からしたらただ緩めるだけ。楽な方向にもっていただくというような内容はできるだけしたくない。きちんと一個一個できることをやっていて、できないことは書かなかつたらいいのです。できもしないことを書く必要はないと思うので、できることをきちんと一個ずつやっていこうという真面目な支援対策の枠組みをつくるのが、委員としての仕事ではないかと思っているので、それに対しては真面目におっしゃったことを実行して下さい。次回までにきちんと前回の報告、どうやった経過がどうだった、何故できませんでしたという前にやるとおっしゃっていた内容をきちんと出して協議して下さい。よろしくお願いいたします。

◇委員長 お答えいただけますか。

◇事務局 数値目標的には主要事業を43ページに載せているというのが計画の目標なのですが、それ以外にも、他の委員さんからありましたが、例えば放課後児童ではどういう対象の児童がされるかとかその辺の明記というのはないのですが、この主要事業に関する現在の状況というのは、これは箇所数で基本的な表現が国基準とありますが市町村の・・・。

◇委員 それはいいではないですか、細かい話の中身は。前期のきちんと総括をして出して下さいという話で、出せるのですか出せないのですかと。

◇事務局 ちょっと待ってもらえますか、説明しますので。

◇委員 もう時間が長いですから。

◇事務局 この内容に関して詳しい人員であるとか、そういう部分については当然取りまとめしておりますので次回もしくは次回までに配らせていただくような形でとらせていただきます。

◇委員 前期の総括ですね。きちんと出るということでいいのですね。よろしいですね。

◇委員長 時間もだいぶ押していますので。

◇事務局 先ほど申し上げたパブリックコメントですけど、ご意見出ましたので、日程はもう一度次の協議会を開催した後、という形に調整したいと思いますので、よろしく願いいたします。

◇委員長 それでは時間もだいぶ過ぎておりますので今日の第3回の会議はこれで一応お開きにしたいと思います。どうも長時間ご協力ありがとうございました。